

令和 2 年川西町議会

第 4 回定例会会議録

開会 令和 2 年 1 2 月 8 日

閉会 令和 2 年 1 2 月 1 8 日

令和 2 年川西町議会
第 4 回定例会会議録

(第 1 号)

令和 2 年 1 2 月 8 日

令和2年川西町議会第4回定例会会議録（開 会）

招集年月日	令和2年12月8日	
招集の場所	川西町役場議場	
開 会	令和2年12月8日 午前10時 宣告	
出席議員	2番 弓仲 利博 3番 福山 臣尾 4番 堀 格 5番 松村 定則 6番 安井 知子 7番 福西 広理 8番 伊藤 彰夫 9番 石田 三郎 10番 寺澤 秀和 11番 中嶋 正澄 12番 芝 和也	
欠席議員		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 竹村 匡正 副町長 森田 政美 教育長 橋本 宗和 総務特別参事 江畑 幸男 子育て支援担当理事 奥 隆至 会計管理者 福本 誠治 総務課長 石田 知孝 総合政策課長 喜多 勲 税務課長 西川 直明 住民保険課長 大西 成弘 長寿介護課長 岡田 充浩 教委事務局長 吉岡 秀樹 事業課長 山口 尚亮 事業課結崎駅周辺整備事業室長 松下 正嗣	
	監査委員 西田 亜希子	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 中川 辰也 モニター係 安井 洋次	
本日の会議に付した事件	別紙議事日程に同じ	
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した	
	10番 寺澤 秀和 議員	19番 中嶋 正澄 議員

川西町議会第4回定例会(議事日程)

令和2年 12月8日(火)午前10時00分開会

日 程	議案番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	報告第13号	諸報告 定期監査報告について
第4	議案第51号	令和2年度川西町一般会計補正予算について
第5	議案第52号	令和2年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について
第6	議案第53号	令和2年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について
第7	議案第54号	令和2年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について
第8	議案第55号	令和2年度川西町水道事業会計補正予算について
第9	議案第56号	令和2年度川西町下水道事業会計補正予算について
第10	議案第57号	川西町議会議員及び川西町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
第11	議案第58号	川西町債権管理条例等の一部を改正する条例の一部改正について
第12	議案第59号	奈良県広域消防組合規約の変更について
第13	議案第60号	天理市、山添村、川西町及び三宅町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更について
第14	議案第61号	ぬくもりの郷デイサービスセンター及びぬくもりの郷グループホームの指定管理者の指定について
第15	同意第7号	川西町政治倫理審査会委員の委嘱について
第16	陳情第1号	川西町議会議員定数削減について

(午前10時00分 開会)

議 長（福西広理君） 皆様、おはようございます。

これより令和2年川西町議会第4回定例会を開会いたします。

なお、本定例会におきましても、新型コロナウイルス感染予防対策のため、出席者全員にマスクの着用を求めますので、御了承ください。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。よって議会は成立いたしましたので、これより会議を開きます。

町長より、定例会招集についての挨拶を受けることにいたします。

町長。

町 長（竹村匡正君） 議員の皆様、おはようございます。

本日ここに、令和2年川西町議会第4回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かと御多用の中、御出席を賜り、まことにありがとうございます。

また、平素より町政運営に関しまして格別の御理解、御協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、私たちの最大の関心事であります新型コロナウイルスでございますが、国内においては10月頃より第3波として流行が再拡大、報道によりますと、大阪や北海道など一部地域では、医療体制が逼迫している状況にあることでございます。

奈良県でも毎日多数の感染者が発生していることから、本町においても、直近1カ月、新規感染者は発生しておりませんが、いつ何どき複数の感染者が発生するか分からない状況にあり、引き続き警戒を続けていく必要があると考えております。

町民の皆さんがマスク着用や3密を避けるなどの新しい生活様式を取り入れるなど、感染防止のため平素より心がけいただいていることに感謝申し上げますが、行政を預かる者として、感染拡大防止、予防対策の徹底に努めてまいり所存でございます。議員各位の御理解、御協力もよろしくお願い申し上げます。

そのような中、本定例会に提案し、御審議をお願いするのは、令和2年度一般会計並びに特別会計、事業会計補正予算案6件、条例の制定及び一部改正、規約の変更、指定管理者の指定などの議案5件、同意案1件でございます。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

議 長（福西広理君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番 寺澤秀和議員、11番 中嶋正澄議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より18日までの11日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(福西広理君) 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日より18日までの11日間と決定いたしました。

日程第3、諸報告に入ります。

報告第13号、令和2年9月から11月期までの例月出納検査の結果報告が提出されておりますので、西田監査委員に報告を求めます。

西田監査委員。

監査委員(西田亜希子君) 監査報告。

令和2年9月から令和2年11月期に実施いたしました例月監査の結果を御報告申し上げます。

堀監査委員とともに、地方自治法第235条の2第1項並びに地方公営企業法第27条の2第1項の規定により、令和2年度の川西町一般会計及び特別会計並びに企業会計の出納及び予算の執行状況につきまして、会計管理者並びに事業課長に必要な調書の提出を求めて、関係帳簿及び証拠書類を対照しながら説明を受け、厳正なる審査を実施いたしました結果、各会計における予算の執行並びに現金の出納・保管などについては、過誤もなく適正に行われているものと認めましたので、ここに御報告申し上げます。

令和2年12月8日

監査委員 西田亜希子

議長(福西広理君) 以上で諸報告が終わりました。

これより議事に入ります。

お諮りいたします。

日程第4、議案第51号、令和2年度川西町一般会計補正予算についてより、日程第15、同意第7号、川西町政治倫理審査会委員の委嘱についてまでの各議案につきましては、既に招集通知とともに配付しております関係上、各位におかれましては熟読願っておりますので、この際、議案の朗読を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(福西広理君) 異議なしと認め、議案の朗読を省略します。

お諮りいたします。

日程第4、議案第51号、令和2年度川西町一般会計補正予算についてより、日程第14、議案第61号、ぬくもりの郷デイサービスセンター及びぬくもりの郷グループホームの指定管理者の指定についてまでの議案11件を一括上程したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(福西広理君) 異議なしと認め、一括上程いたします。

当局の説明を求めます。

町長。

町長（竹村匡正君） それでは、議案第51号から議案第61号まで、一括して御説明いたします。

今回提出させていただきました議案は、予算関係で一般会計及び特別会計の補正予算6件、条例関係で新規制定及び改正条例の2件、その他案件が3件の計11件でございます。

それでは、予算関係から順次御説明いたします。

まず、議案第51号、令和2年度川西町一般会計補正予算についてであります。この補正予算は、職員等人件費の調整のほか、令和3年度制度改正等に向けて実施する各種情報システムの改修及び後年度の公債費抑制のための地方債の繰上償還に係るものが主なものでございまして、歳入歳出それぞれに1億8,970万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額を75億2,483万2,000円とするものでございます。

まず、歳出予算でございますが、各款にわたる共通経費として、国家公務員給与の改定に準じて実施した期末手当の減額、新型コロナウイルス対策関連事業や駅前整備事業等の業務量増大に伴う時間外勤務手当の増額、さらには人事異動に伴う調整額など、人件費の過不足調整費を計上しております。

そして、第2款総務費の戸籍住民基本台帳費においては、住民基本台帳法改正に伴い、国外転出者もマイナンバーカードの利用を可能にするための住民情報システム・戸籍付票システムの改修費用を、第3款民生費の社会福祉総務費においては、障害者自立支援給付審査支払い等システムの改修費用を、そして第4款衛生費の保健センター費においては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、健康管理システム改修費や接種券等印刷費などを計上しております。

さらに、第6款土木費の都市計画費においては、都市計画法第34条第11号の区域指定に要する県との協議資料作成費用を、第9款公債費においては、公債費の後年度負担の軽減化を図り、健全な財政運営を確保するための繰上償還費など、所要の予算を計上しているところでございます。

一方、歳入予算の主なものといたしましては、これらの事業執行によって見込まれる国庫・県支出金のほか、地方債の繰上償還のための減債基金繰入金などを見込んでおります。

議案第51号、川西町一般会計補正予算についての説明は以上でございます。

次に、議案第52号、川西町国民健康保険特別会計補正予算についてであります。

歳入歳出それぞれに4,374万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額を10億3,265万円とするものでありまして、歳出予算の主なものは、職員給与費の増額のほか、保険診療の増に伴う国保連合会への療養給付費や高額療養費の支払いに係る保険給付費の増額などに係るもので、歳入予算とし

ては、県支出金や一般会計繰入金などを見込んでおります。

次に、議案第53号、後期高齢者医療特別会計補正予算についてであります。

歳入歳出それぞれに113万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額を1億6,584万1,000円とするものでありまして、歳出予算の主なものは、令和3年度税制改正に伴う後期高齢者医療システム改修費に係るもので、歳入予算としては、国庫支出金及び一般会計繰入金を見込んでおります。

次に、議案第54号、介護保険事業勘定特別会計補正予算についてであります。

歳入歳出それぞれに379万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額を10億5,523万2,000円とするものでありまして、歳出予算の主なものは、令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システム及び介護認定支援システムの改修費に係るもので、歳入予算としては、国庫支出金及び一般会計繰入金を見込んでおります。

次に、公営企業会計分、議案第55号、水道事業会計補正予算についてであります。

まず、収益的収入及び支出の予定額ですが、水道事業収益を698万8,000円増額し、その予定額を2億1,995万7,000円とする一方、水道事業費用を164万4,000円減額し、その予定額を1億9,935万1,000円といたします。

また、議会の議決を経なければ流用できない経費である職員給与費については、373万2,000円減額し、1,573万8,000円とすることとしております。

水道事業収益では、新規給水申請に伴う加入分担金等の増を、水道事業費用では、旧浄水場の高濃度PCB及びアスベストの含有調査費並びに処分費の増と、職員の給与改定等に伴う人件費の減を見込んでおります。

次に、公営企業会計分、議案第56号、下水道事業会計補正予算についてであります。

まず、収益的収入及び支出の予定額ですが、下水道事業費用を3万8,000円減額し、その予定額を2億6,433万2,000円とするとともに、議会の議決を経なければ流用できない経費である職員給与費について、5万円減額し、1,974万1,000円とすることといたしております。職員給与改定等に伴う人件費の減を見込んでおります。

以上が、予算関係の議案6件でございます。

次に、条例関係の議案を御説明いたします。

まず、議案第57号、川西町議会議員及び川西町町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてであります。

これは、公職選挙法が改正され、12月12日より施行されることに伴う新たな条例の制定でございます。

今回の法改正は3点ございまして、1つは、町村議会議員選挙及び町村長選挙における選挙公営の拡大、すなわち選挙費用の公費負担の導入、そして2つ目が、町村議会選挙におけるビラ頒布の解禁、3つ目が、町村議会議員の供託金制度の導入であります。

その1つ目の町村議会議員選挙及び町村長選挙における公費負担については、条例で定めるとされていることから、全国町村会から示された標準案を参考に、本条例を提案させていただきました。

この条例は、今回の法改正により可能となる、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成、選挙運動用ポスターの作成に係る経費の公費負担に関し必要な事項を定めるもので、法律に定められた単価、日数または枚数の範囲内で町が費用負担することとされております。

また、具体的手続といたしまして、各候補者が業者との契約内容を川西町選挙管理委員会に届け出て、業者からの請求に応じ町が支払うこととなっております。供託金没収となった候補者には適用されないこととなっております。

なお、この公費負担の条例は、県下全町村で制定される見込みと伺っております。

議案第57号の説明は以上でございます。

次は、議案第58号、川西町債権管理条例等の一部を改正する条例の一部改正についてであります。

この条例は、去る9月議会で議決いただきました延滞金の規定整備に係る一部改正条例の一部を改正するもので、さきの一部改正条例は、令和3年1月1日から施行されることとなっておりますが、川西町税条例の例に倣い、施行日前の期間に対応する延滞金については、旧条例の規定を適用する経過措置規定を盛り込むため、一部改正条例の附則を改正するものであります。

条例関係の議案に関する説明は以上でございます。

次に、その他議案について御説明いたします。

まず、議案第59号、奈良県広域消防組合理約の変更についてであります。

これは、奈良県広域消防組合が執行機関の体制整備と経費負担の見直しを行うため、構成市町村に規約変更の協議を求めてきたことから、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

規約変更の主な内容でございますが、執行機関の体制整備として、管理者・副管理者・代表副管理者の選任ルール及び任期の明確化を図るとともに、新たな組織として正副管理者会議、企画調整会議を設置することとしております。また、経費負担については、激変緩和措置を設けつつ、基準財政需要額割、救急出動件数割等に基づき分担金を算出することとし、その割合を組合の条例で定めるとしております。

次に、議案第60号、天理市、山添村、川西町及び三宅町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更について御説明いたします。

本町は、天理市、山添村及び三宅町と一般廃棄物の広域処理のため協議に

より規約を定め、事務委託を行っておりますが、今般、田原本町が、令和3年4月1日からし尿の処分を事務委託することに関し、規約変更の協議を求めてきたことから、地方自治法第252条の14第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、議案第61号、ぬくもりの郷デイサービスセンター及びぬくもりの郷グループホームの指定管理者の指定について御説明いたします。

ぬくもりの郷デイサービスセンター及びぬくもりの郷グループホームの管理運営を行っている指定管理者の指定期間が令和3年3月末日をもって満了することから、川西町公の施設における指定管理者の指定の手続に関する条例第2条の規定により公募を行った結果、現指定管理者の社会福祉法人いわれ会から応募があり、同条例第5条に基づく川西町指定管理者選定委員会において審査したところ、指定管理者として適当と認められたことから、引き続き同法人を指定管理者といたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、指定の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとなっております。

以上が、議案第51号から議案第61号までの11議案の説明でございます。何とぞよろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議 長（福西広理君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいまの各議案については、各関係委員会に付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（福西広理君） 異議なしと認め、総務建設経済、厚生各常任委員会に付託いたします。

なお、各委員会の開催は通告のとおりですので、お願い申し上げます。

次に、日程第15、同意第7号、川西町政治倫理審査会委員の委嘱についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

町長

町 長（竹村匡正君） それでは、同意第7号、川西町政治倫理審査会委員の委嘱についてを御説明いたします。

これは、去る9月定例会で可決成立した川西町政治倫理条例第5条第1項に基づき設置される政治倫理審査会の委員の委嘱に関し、同条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記載の岡田龍樹氏、高谷政史氏、後藤忠弘氏、西田亜希子氏、薦田義治氏、吉村伸泰氏、福西裕子氏は、いずれも同条第3項に規定する要件に合致する方々で、委員として適任であると認められることから、この7名の方に委員を委嘱したいと考えております。

何とぞ御同意いただきますよう、お願いいたします。

説明は以上でございます。

議 長（福西広理君） 説明が終わりました。

ただいま説明のありました同意第7号について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（福西広理君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第7号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（福西広理君） 異議なしと認めます。よって、同意第7号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（福西広理君） 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これより同意第7号、川西町政治倫理審査会委員の委嘱について採決いたします。

この採決は、挙手により行います。

川西町政治倫理審査会委員を、岡田龍樹氏、高谷政史氏、後藤忠弘氏、西田亜希子氏、薦田義治氏、吉村伸泰氏、福西裕子氏に委嘱することに同意する方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

議 長（福西広理君） 賛成多数により、本案件は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、陳情1件が提出されております。お手元に配付しております陳情文書表のとおり、総務建設経済委員会に付託いたしましたので、報告いたします。

お諮りいたします。

ただいま総務建設経済委員会に付託しました陳情第1号については、会議規則第46条第1項の規定により、令和4年12月23日までに審査を終了するよう期限を付けることにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（福西広理君） 異議なしと認めます。よって、陳情第1号については、令和4年12月23日までに審査を終了するよう期限を付けることに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

議案調査等のため、明日12月9日を休会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長(福西広理君) 異議なしと認めます。よって、明日12月9日は休会とします。

なお、一般質問及び総括質疑のため、12月10日午前9時より会議を再開します。

また、本日、各常任委員会に付託されました各議案は、12月18日の本会議において委員長の報告を求めることにいたします。

本日の会議は、これをもって散会といたします。ありがとうございました。

(午前10時28分 散会)

令和 2 年川西町議会
第 4 回定例会会議録

(第 2 号)

令和 2 年 1 2 月 1 0 日

令和2年川西町議会第4回定例会会議録（再開）

招集年月日	令和2年12月10日	
招集の場所	川西町役場議場	
開 会	令和2年12月10日 午前9時 宣告	
出席議員	2番 弓仲 利博 3番 福山 臣尾 4番 堀 格 5番 松村 定則 6番 安井 知子 7番 福西 広理 8番 伊藤 彰夫 9番 石田 三郎 10番 寺澤 秀和 11番 中嶋 正澄 12番 芝 和也	
欠席議員		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 竹村 匡正 副町長 森田 政美 教育長 橋本 宗和 総務特別参事 江畑 幸男 子育て支援担当理事 奥 隆至 会計管理者 福本 誠治 総務課長 石田 知孝 総合政策課長 喜多 勲 税務課長 西川 直明 住民保険課長 大西 成弘 長寿介護課長 岡田 充浩 教委事務局長 吉岡 秀樹 事業課長 山口 尚亮 事業課結崎駅周辺整備事業室長 松下 正嗣	
	監査委員 出席なし	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 中川 辰也 モニター係 安井 洋次	
本日の会議に付した事件	別紙議事日程に同じ	
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した	
	10番 寺澤 秀和 議員	11番 中嶋 正澄 議員

川西町議会第4回定例会(議事日程)

令和2年12月10日(木)午前9時00分再開

日程	議案番号	件名
第1		一般質問
第2		総括質疑

(午前9時00分 再開)

議長 (福西広理君) 皆様、おはようございます。

これより令和2年川西町議会第4回定例会を再開いたします。

本日本におきましても、新型コロナウイルス感染予防対策のため、出席者全員にマスクの着用を求めますので、御了承ください。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。よって、議会は成立いたしましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

それでは、質問通告順により順次質問を許します。

6番 安井知子議員。

6番議員 (安井知子君) おはようございます。議長の許可を得まして、一般質問させていただきます。

稲刈りが終わり、例年どおり穏やかな田園風景が広がっています。しかし、今年は、黄金色の稲穂のはずが、見るも無残に濃い焦げ茶色に食い荒らされていました。農家の苦勞が踏みにじられた痛みの色でした。

トビイロウンカ、体長約5ミリ、毎年梅雨の時期に中国大陸から飛来する。稲の茎から水分を吸って枯死を招き、約1カ月で世代交代し、1匹が100匹に爆発的に増加。駆除をしなければ急速に被害が拡大し、坪枯れにつながる。

10月2日の全県調査では、奈良盆地において約52.9%でしたが、目視できるだけでも、私が農業に関わって50年来で初めての規模の被害だと思っています。収穫は4割強であったとしても、1等、2等はなく、3等または等級外になってしまい、大きく減収したはずです。

川西町における収穫時の被害実態をお示しくください。

このまま放置されたら、農業をしたいと思う人はいなくなってしまうのではないのでしょうか。来年度の良質種米、ウンカの薬(水溶液)等を配布するとか、何か補助対策を考えておられますか。

今、行政の助けを見せることは、大切な農業施策の一つだと思いますが、いかがでしょうか。

昔なら、代官様に年貢が払えず、借金をしたり娘を売ったり、弱い者は餓死するしかない。現代は、不幸中の幸いか、米収入のみに頼る人は少なく、大方の人は兼業農家。農業のみで生計を立てている人は少なく、先祖伝来の土地を守っているのが現実であろうかと思っています。川西町の農業施策が足踏み状態から抜け出せない理由を考えたとき、米の価格が低いのか、安い外米があるから安心しているのか、若い者は収入の少ないしんどい仕事は嫌がるのか、農機具が高いのか、農薬・肥料が高いのか、長期的なビジョンは誰も考えないのか。いろいろな問題をクリアしなければならない。その上、現在、放置田畑は6%と報告されているが、今年のようなありさまだと、来年は2桁になる可能性も出てきた。

県は、農家と連携して特定農業振興ゾーンを設定し、営農の組織化や高収益作物への転換などに取り組み始めた。例えばナス専業農家、青ネギと水稻のローテーション作付を目指すとか。川西町では、結崎ネブカ、イチゴ、トマト、ハウレンソウも考えられる。しかし、これらの転換は、言うは易く行うは難しで、一朝一夕にできることではないのです。今後の農家の努力、特に若い人の力が必要です。川西町としての取組をお示してください。

とはいえ、まずは目の前の問題解決が大切。今年のようなウンカの異常な発生原因を私なりに考えてみました。奈良盆地がやられたのは、ウンカに適したくぼみ（盆地）に関係ないのか。田植えの時期に関係ないのか。田植えの遅かった我が家は助かりました。ウンカの薬は毎年9月頃まくが、薬をまく時期を間違えているのか。その他、行政が先頭となり、原因となる要素を見つけ出し、農業、米作りに力を入れ、指導していく体制づくりをお示してください。

終わります。

議 長（福西広理君） 竹村町長。

町 長（竹村匡正君） 安井議員御質問の「トビイロウンカの被害について」にお答えいたします。

まず、農業者の方々が丹精を込めて作付されてきた御苦労を思うと、その無念さをお察しし、トビイロウンカの被害を受けられた農業者の方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

トビイロウンカは、体調3から5ミリほどで、毎年梅雨時期に中国大陸から風に乗って飛来すると聞いております。今年は例年より早い6月頃に発生が確認され、7月31日に奈良県病虫害防除所が注意報を発令、8月以降の坪枯れ発生に警戒を促していましたが、9月以降、急激に被害が拡大し、9月17日の第2弾の注意報では、早期収穫や速やかな防除措置の呼びかけが行われました。

県防除所では、今年は大陸からの飛来数が多く、7月頃に九州などで数が急増した影響で、県内への飛来数が増えたと推測。発生予防のため、田植え前の薬の散布に関しても、効果は7月頃までで、再度薬を散布するかの判断に当たり、近年は被害が少ないため控えた農家も多かったため、被害が広がった。薬に耐性があるウンカが存在したなどとも推測。虫の防除法、薬散布のタイミングなど検討し直す必要があると言われております。

さて、議員の御質問の1つ目、収穫時の被害実態でございますが、奈良県の状況としましては、令和2年10月現在の米の作況指数は94で、昨年と100と比較しますと、6ポイントの低下となっております。なお、作況指数が100を上回るほど豊作、下回るほど不作を意味します。

また、奈良県推奨米のヒノヒカリの1等米比率につきましては、昨年が95%でしたが、本年は88%と低下しております。

本町の被害実態でございますが、JA川西支店の米の出荷状況によれば、

令和2年の出荷量は12万450キログラムで、前年出荷量14万4,840キログラムと比較し、約20%の減となっております。

また、全出荷量に占める1等米比率につきましても、令和元年は出荷量の約99%を1等米が占めておりましたが、令和2年は出荷量の約83%となり、出荷量及び1等米比率とも約20%の減少であるとの報告を受けております。

次に、2点目の御質問の今回の被害等に対する農業者への支援策についてであります。県下他市町村の対応状況について確認したところ、現時点では検討されていないと聞いております。これは、掛金に国庫補助がある農作物共済に強制加入または任意加入されている農業者がおられる一方、作付面積が基準未滿で農業共済に加入されていない農業者がおられ、また、被害状況や共済の補償額も農業者ごとに様々であり、必要な支援が一樣ではなく、対応が困難との判断によるものと推測しております。

しかしながら、本町におきましては、こうした被害により農業意欲を失い、農業を続ける農業者が減少することは、本町農業の衰退につながるものと思いますので、何らかの支援策を検討してまいりたいと考えているところでございます。

3点目として、川西町の農業の将来に向けた取組についての御質問がございました。

議員お述べの特定農業振興ゾーンは、奈良県と連携し、地域の特徴を踏まえた高収益作物への転換、農地の集団化、多様な担い手の確保、担い手への農地集積、農地整備を振興ゾーンエリアで推進するとされていることから、本町におきましても、下永地区を振興ゾーンと位置づけ、担い手への農地集積・集約と高収益作物への作付転換を柱として進めております。具体的には、水田二毛作として、米の収穫を終えた11月以降、奈良県中部農林振興事務所の指導により、結崎ネブカの試験栽培に取り組んでおります。これにより安定的な栽培を確保できるノウハウが蓄積された場合、本格栽培による生産拡大が見込めるものと考えております。

また、当該地区では、人・農地プランの実質化の取組に着手しております。地域の話合いを再活性化して、将来にわたって地域の農地を誰が担っていくのか、誰に農地を集積・集約化していくのか等の方向性を地域とともに検討し、農業施策の推進に取り組んでまいりたいと考える次第でございます。

以上でございます。

議長（福西広理君） 安井議員。

6番議員（安井知子君） 農家が収穫を終え、米俵が稲屋に積まれたとき、何とも言えぬ達成感・充実感を覚えます。町家では想像もできない感覚です。しかし、金銭で勘定すると、米作りは割に合わない仕事の一つです。それなのに、今年のような災害が加わると、泣いても泣き切れない、やりきれない気持ちになります。

農業施策を机上の問題とせず、前向きに指導していくことは、行政の重い仕事の一つではないかと思えます。よろしく願いいたします。

議長（福西広理君）　　続きまして、4番堀格議員。

4番議員（堀格君）　　皆さん、おはようございます。堀でございます。よろしく願いいたします。

魅力あるまちづくりの大きな柱といたしまして、子育て環境の充実というのがあります。その中で、かねてより学童保育、特に放課後児童クラブの充実をお願いしてまいりました。本日もこの問題につきまして質問をさせていただきます。

2012年8月に子ども・子育て支援法が成立いたしましたして、2015年から、保育を必要とする全ての小学生が学童入所の対象になり、小学校6年生まで拡大されました。既に5年が経過しているわけではありますが、この間、川西町におきましても、当然ながら対象年齢の拡大の努力は続けられてまいりました。ただ、残念ながら、現時点においては6年生がまだ対象に入っておりません、あと一歩というところまで来ているわけであります。

学童保育の充実につきましては、当然ながら場所の確保と、併せまして支援員・指導員の確保という大きな課題があるわけではありますが、そういったことも含めまして、今後の取組並びに現在での進捗状況についてお尋ねをいたします。

よろしく願いいたします。

議長（福西広理君）　　町長。

町長（竹村匡正君）　　堀議員の御質問にお答えいたします。

学童保育所の現在の進捗状況でございますが、今年度は、4月に学童保育所に通所されている保護者を対象に、場所の確保として、希望する場所、希望しない場所、また指導員の確保として、運営委託先や指導員確保についてのアンケートを取り、次年度に向けた保護者の意向確認を行いました。その上で、現委託先である飛鳥学院側との協議、学童保育所指導員の意向聞き取りを行い、健康福祉課で所管する町有施設を利用して学童保育所を新たに開設できるかどうか検討し、教育委員会部局や川西スポーツクラブ、シルバー人材センターとも協議を行っているところでございます。

場所の確保については、保護者アンケートでは学校内や文化会館を希望する意見が多く、学校から離れることは移動時の事件・事故等の危険性から希望しないとの意見が多く、また、現学童保育所の増築を希望するという意見もありました。

こうした回答を受けて、教育委員会所管の学校や文化会館施設を利用する形での協議を進めているところでございます。令和2年度の運営を行ってきた現学童保育所本所と学校内における分室利用を最低限確保しつつ、少しでも多くの児童を受入れできるように、さらなる増設に向けた検討・協議を教育委員会と行っております。

指導員確保については、幼稚園、保育園、小・中・高等学校の定年後の教職の方の活用、シルバー人材センター、広報等での公募、大学生等で教員や保育士を目指している方の活用、子どもの保護者など、様々な御意見を頂戴いたしました。まずは、町より元教員の方々に勧誘を行う一方、町ホームページでの募集内容の見直しを行い、資格不要の補助員等、応募しやすい募集内容等に変更するとともに、川西町のシルバー人材センター推進員を活用した人材募集も開始しているところでございます。

引き続き様々な形で募集を行ってまいりますので、御協力よろしくお願ひ申し上げます。

また、運営委託先については、今の運営に満足している、分離してもう一つ委託先を設けるなどの御意見がありました。町といたしましては、現委託先である飛鳥学院に引き続き業務委託を行いたく、協議しているところでございます。

学童保育所の増築については、令和3年度に調査・設計業務を実施すべく準備を進めております。現学童保育所北側駐車場部分を活用した形で整備できればと検討しているところでございます。令和3年度に調査・設計が完了すれば、令和4年度に増築工事を行い、完成すれば、年度途中からでも受入れ人数が増員できる見込みとなります。

また、高学年の5・6年生の放課後の受入先について、教育委員会や川西スポーツクラブとも協議をさせていただいており、引き続き指導員の確保や運営場所、運営形態や子どもの移動方法等についても検討・協議を行う予定でございます。

今後も学童保育所の充実について邁進してまいりますので、御理解、御協力賜りますようお願い申し上げます。

議長（福西広理君） 堀議員。

4番議員（堀 格君） 学童保育の充実というときには、先ほども申し上げましたように、場所の問題と支援員・指導員の人の問題と2つあるわけですが、まず2つ目の人の問題で、現在、シルバー人材センター、この辺を活用しようという話が進んでいるようでありまして、先般、団地内で何人か集まって議論したときも、そういう方向があれば、特に年配者で時間のある人が結構おりますので、そういうことで役に立つのであれば、大いに協力しようやないかということで、もっと議論が盛り上がるようにしていこうという話合いが行われております。いろんな人集めの工夫をしていけば、何とかちょっとでも増えるんじゃないかと期待をいたしております。御支援をいただきたいと思っております。

それから、もう一つ、場所の問題でありますけれども、現在、小学校の敷地内に学童保育所があるわけでありまして、川西町の一つの大きなメリットといいますか特長は、小学校と並んでいるところにあるということで、非常に喜ばれているわけでありまして。多くの市町村を見ますと、やはり行政の縦

割りの弊害だろうと思うんですが、学童保育所が学校から離れたところにある場合が結構あるわけでありまして。それに比べますと、小学校建て替えのときに諸先輩が非常に尽力されて、すぐ隣に作っていただいたというのは、川西町の非常に大きなメリット、特長でありますので、こういったことを大いに生かして、先ほど増設の話がありましたが、できるだけ早くその方向で進めていただいて、先ほどスケジュールの話がありましたけれども、半年でも早く実現できるようにお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議 長（福西広理君） 町長。

町 長（竹村匡正君） 今、堀議員からもお話がございました人の問題につきましては、地域のほうで協力いただける方々がいるということでございますので、ぜひお力をお貸しいただければなと思っております。

学童保育所の問題でございますが、山間部は別として、平野部におきましては、受入れされている学年が大体3年生までというところが多数ございまして、それ以上の学年を受け入れているところはなかなか少のうございまして、本町につきましては、極力保護者の皆様方の御希望に沿えるような形で対応してきた状況でございますが、ここに来て高学年での希望者も増えてきたというのが現状でございます。

先ほどから申し上げておりますとおり、各関係機関とも協議を進めながら、極力希望に沿うような形で進めようとは考えておりますけれども、一つの方法として、今、学童保育所の増設を検討しておるところでございますが、これも、例えば新年度予算に計上するようなことがございましたら、ぜひ議員各位の御理解、御協力を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

議 長（福西広理君） 堀議員。

4 番議員（堀 格君） 今の増設の問題でありますけれども、やっぱり6年生まで受け入れるというのは川西町の魅力の一つになると思っておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

議 長（福西広理君） 2 番 弓仲利博議員。

2 番議員（弓仲利博君） 2 番 弓仲です。よろしくお願ひいたします。

奈良県立大学新学部誘致の件についてお伺ひいたします。

奈良県は、工業系地域の住居と工場の混在化が進み、工場が建ちにくく、住居環境も悪くなっています。また、耕作放棄地が多くて、増えている状況にあります。個別開発優先で地域の詳細な土地利用計画が少ないなどの理由で、工業と商業系用途地域の割合が小さいので、人口当たりの生産額が他府県に比べて極端に低いのが現状です。

先般、10月11日に川西町で行われた地域フォーラムにおいて、荒井知

事自らが、大和平野中央プロジェクト構想の中で、磯城郡エリア内に国体関係運動施設の整備、県立大学理工系学部の設置、研究所・工業ゾーンの整備を最優先で推奨することを発表されました。

その３日後の１４日の記者会見で荒井知事は、２０２６年度までに奈良県立大学に理工系学部の新開設を目指し、立地は大和平野の中央部に位置する田原本、三宅、川西の３町内が最適と想定すると発表し、翌１５日の日本経済新聞にも掲載されました。

我が川西町の課題である人口減少を初め、少子高齢化、子育て支援、商工業企業誘致などの問題が、この大学誘致によって大いにクリアされていく可能性が広がってまいります。学生や研究者が集うことによって数々の商店が増え、企業が活性化して育ち、戸建てや賃貸住宅も増え、人の流れが活発化し、子育てしやすい・住んでみたいまち、生き生きと安心して暮らせる魅力あるまちへとつながっていくと考えられます。

県は、来年度から６年間の中間目標を現在策定中のようです。田原本町も三宅町もかなりの覚悟で取り組んでおられますが、川西町へ誘致するための具体的な現在の行動と計画をお聞かせ願います。

よろしく願いいたします。

議 長（福西広理君） 町長。

町 長（竹村匡正君） 弓仲議員の御質問に対し、奈良県と本町における土地利用の状況を交えながら回答させていただきます。

まず、奈良県全体の土地利用の状況ですが、これまでベッドタウンとして発展してきたため、用途地域の約８０％を住居系が占めております。そのため、商業系、工業系の土地利用が低く、雇用と消費を他県に依存している状況でございます。雇用と消費が他県に流れることで、人口流出と市場縮小による民間サービスの撤退などにより、暮らしを支える機能が低下し、暮らしにくいまちになることが懸念されております。

一方、川西町の状況ですが、市街化調整区域が８０％、住居系用途区域が１５％、工業系用途区域が５％となっており、主に農業集落とベッドタウンを両輪とした土地利用やまちづくりが進められてきました。しかしながら、本町も御多分に漏れず、人口減少・少子高齢化が進んでおり、個人からの税収確保は困難になってきております。加えて、仕事を求めて若年層が外部へ流出しており、これまでどおりのまちづくりでは町が衰退していくことが考えられます。そこで、こうした課題を解決するため、本町では、税収確保と雇用創出を目的として、工業ゾーン創出事業に注力してきたところでございます。

さて、お尋ねの奈良県立大学新学部の開設については、大和平野中央プロジェクトとして今年の７月に知事から御提案いただいたものでございます。県においては、先ほど述べた土地利用における課題を解決するため、様々なプロジェクトが検討されており、その一つが大和平野中央プロジェクトであ

りまして、磯城郡エリアに国体関連スポーツ施設、県立大学理工学部、研究所・工業ゾーン等の整備を進めるというものであります。このプロジェクトでは、スポーツ施設、教育施設、地域活性化施設などの整備が上げられておりますが、いずれの施設であっても本町に誘致することができれば、当該施設を核として、川西町及び周辺地域に新たな付加価値が生まれ、商業施設の立地や住居系の土地利用などが見込まれます。川西町の今後の発展を考えると、千載一遇の好機と考え、9月に知事に対し、本プロジェクトの候補地として本町も加えていただくよう、要望書を提出いたしました。その後10月に、議員の皆様も御周知のとおり、奈良県と連携して本プロジェクトを推進していく覚書を締結しました。

川西町は、鉄道や高速道路などの交通アクセスが優れております。また、スポーツ施設であれば、隣接する県立まほろば健康パークとの連携、大学研究所であれば、工業団地企業との産学連携が考えられます。これらの優位性をアピールし、誘致に向けて奈良県と協議を進めてまいりたいと考えております。

今後の具体的スキームについては、現時点では奈良県から示されておりましたが、候補地の選定については、令和3年夏頃をめどとされております。今後、奈良県と協議を重ねていく中で具体的内容が示されていくようですので、協議状況に合わせて、議員の皆様には段階的に御説明をし、また、御意見を頂きながら進めてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

議 長（福西広理君） 弓仲議員。

2番議員（弓仲利博君） もし仮に大学誘致がだめになった場合、研究所か、それともスポーツ施設か、どれか1つでも取れるように、来年の8月では遅過ぎますので、今から常に知事のほうへアピールしていただいて、候補地も具体的にこことここがというような構想を伝えていただいて、最悪1つでも取れるようにしていただきたい、全力を注いでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これをもって質問を終わらせていただきます。

議 長（福西広理君） 町長。

町 長（竹村匡正君） いつも荒井知事と話をさせていただくんですが、こういった事業については、まず土地の確保が最重要だというようなことをいつもおっしゃっております。まずは土地の確保に向けて全力を尽くしてまいりたいと思っております。

そして、年内に再度知事と面談を予定しております。その中で、この大和平野中央プロジェクトについての川西町のまちづくりについてプレゼンする予定でございますので、ただいま弓仲議員から頂きました御意見についてもしっかりと伝えてまいりますので、また御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議 長（福西広理君） 続きまして、5番 松村定則議員。

5番議員（松村定則君） 5番 松村定則であります。議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。

川西町では、現在、結崎駅周辺整備として駅西側地区の駅前ロータリーやバイパス道路の工事が始まっておりますが、駅南北の踏切の拡幅計画や駅東側の改札口とアクセス通路の整備計画において、駅東側地区の関係機関との協議中とのことですが、その後の協議内容など、現在の進捗状況についてお聞かせください。

議 長（福西広理君） 町長。

町 長（竹村匡正君） 松村議員御質問の「結崎駅周辺整備の進捗状況について」にお答えいたします。

まず、駅南側、町道結崎線結崎第1号踏切の拡幅についてですが、近鉄との協議を終え、令和3年度より拡幅のための調査・設計へと取り組んでまいります。

また、駅北側、県道天理王寺線ファミリー公園前第3号踏切につきましては、県と近鉄との協議が終わり、拡幅に向け、用地調査及び詳細設計が行われているところでございます。

ただし、踏切の拡幅につきましては、東城地区のファミリー公園前第2号踏切の廃止が前提となることから、現在、本町において、同踏切の廃止の条件であるバイパス道路の整備に向け、用地交渉を進めているところでございます。

次に、駅東側改札口及びアクセス通路の進捗状況でございます。結崎駅東側につきましては、現在のところ用地交渉が難航しており、直ちに整備を進められない状況でございます。

一方、駅西側については、アクセス道路及びロータリー工事を年度内に完了し、引き続き、令和3年度に駅前広場の整備を行う予定でございます。そのため、まずは西側駅舎及び改札の先行実施に向け、近鉄との協議を進めてまいりたいと考えております。

なお、現在計画している東側改札及びアクセス通路の計画に変更の予定はございません。

結崎駅周辺の交通結節機能の強化と安全で円滑な交通環境を実現するとともに、まちの玄関口にふさわしい、交流・にぎわいのまちづくりのため、今後とも御理解、御協力を賜りますようお願いするものでございます。

以上です。

議 長（福西広理君） 松村議員。

5番議員（松村定則君） 南北とも踏切の拡幅が順調に進んでいるようで、期待をいたしております。

それから、東側の改札口についても変更がないというお答えをいただきま

した。今後におきましても、東側地区の住民にとっては念願の東改札でありますので、ぜひとも実現に向けて御努力いただきますよう、よろしくお願いしておきます。

以上で終わります。

議長（福西広理君）　　続きまして、3番 福山臣尾議員。

3番議員（福山臣尾君）　　3番 福山臣尾。議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。

駅前開発、工業団地創出に次ぐ第3の矢について。

現在の町村が抱える深刻な課題に、人口の減少、過疎化があります。また、若い世代が少ないという点も地域が抱える問題の一つです。生活環境の維持が危ぶまれる可能性も大きく、衰退していくことが懸念されています。

地方を活性化させるには、若い世代が鍵になると言われています。若い世代がここに住みたいと思うような環境を整えていく必要があると思われま

ず、若い世代が働きやすいと感じる環境や雇用を作ることを地方が進めていくことは欠かせません。若い人の流れを都市圏から地方へと向かせるために、例えばオフィスの誘致、テレワークを推進するなどの施策が、ある程度の地域活性化につながると考えられます。また、若い世代の感性を受け入れる柔軟な姿勢が地方には求められています。若い世代のアイデアをまちづくりの一環として生かせるものは取り入れてみるという姿勢を示すことが重要であり、若者のアイデアやイベントなどが地方活性化になるということも事例として様々な地方で見られるため、若者の力を生かすことができる場を用意していく姿勢が欠かせません。

このようなことから、本町でのまちの発展・活性化の取組として、現時点で駅前開発、唐院工業団地の拡張による工場の誘致がなされている最中ではありますが、さらなる発展・活性化・活力向上を目指していくために、第1の矢が駅前開発、第2の矢が工業団地とすれば、第3の矢としての施策、本町の方針、方向性について、町長の考えをお聞かせください。

よろしく申し上げます。

議長（福西広理君）　　町長。

町長（竹村匡正君）　　福山議員の御質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、本町も人口減少・少子高齢化への対応が大きな課題となっております。このまま何も対策を講じないでおりますと、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、川西町の人口は2060年には約半分の3,937人になり、生産年齢人口の減少とともに少子高齢化が一層進んでいくと推測されております。

そのため、人口減少に歯止めをかけ、活力あるまちを維持するために、私は、町長就任以来、議員御指摘のような取組を推進し、一定の効果・改善が見られてきたと感じております。そして、その結果を踏まえ、さらにこれらの取組を充実させつつ、新たな施策も検討してまいりたいと考えております。

それは、子育て世代への支援の充実と、さきの弓仲議員の御質問にお答えした大和平野中央プロジェクトの推進であります。

まず、子育て世代への支援の充実であります。私の就任当初からの目標の一つとして、「子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり」があります。まちづくりの原点は、人づくりでございます。そして、子どもは地域の宝でございます。本町は、子育て支援センター、学童保育所及び地域に開かれた学校づくりを目指した、幼稚園や小学校など充実した施設を有しております。引き続き、今まで取組を行ってきた子育て世代への支援の充実を進めていきたいと思っております。

その1点目は、ネウボラ事業のより一層の充実でございます。

川西町では、「子どもの笑顔があふれるまち」を基本理念として、誰もが安心して子どもを生み、喜びや楽しみを共にしながら子育てができるよう、また、全ての子どもが心豊かに育つよう、環境や条件づくりに取り組んでおります。妊娠・出産から就学まで切れ目ない支援を行うため、川西町版ネウボラを推進し、役場各課が連携し、子育て世代を応援していきます。

2点目は、学童保育所の充実です。

働いておられる子育て世代の増加により、また国の施策変更により、学童保育所の対象が小学6年生までとなったことで入所児童が増加し、高学年児童が待機児童となっております。この待機児童への対応のため、学童保育所の増築を検討し、令和3年度に調査・設計業務を実施すべく準備を進めております。

具体的には、現学童保育所北側駐車場部分を活用し、速やかに整備を行い、少しでも待機解消ができればと考えているところであり、令和3年度中に調査・設計業務が完了すれば、令和4年度に建築工事に着手、完成すれば、年度途中からでも受入れ人数を増員できる見込みとなります。

3点目は、教育の充実です。

今年度から取組を進めているGIGAスクール構想を一層充実し、進めてまいります。9月議会一般質問で教育長の答弁にもありましたが、奈良県域GIGAスクール構想の研修に、川西町教育委員会事務局が企画を担当し、川西小学校の先生方が県内の講師を務める予定になっております。川西町の学校現場においては、新しい教育に取り組むモデル校として、対面授業とオンライン授業の充実を図り、子どもたちの学びを止めない、指導のハイブリッド化を進めております。

また、川西幼稚園については、子ども園化を進めていきます。保育所と幼稚園のよい部分を併せ持つ子ども園を公的機関として整備を進めます。民間保育園で受入れの難しい障害児保育の充実も図ってまいりたいと考えております。これに関しましては、令和4年度の開園をめどに進めてまいりたいと考えております。

そして、4点目は、子育て世帯の負担の軽減でございます。これまで進め

てきた子ども医療費の助成やワクチン接種助成費用等の継続など、子育てしていく上で必要となる子育て世帯への支援を引き続き行ってまいります。

最後、5点目は、若い世帯の移住・定住に対する支援の充実でございます。

これは、来年度の新規事業として計画を進めておりますが、若い世帯の結婚生活資金を助成することで、川西町への定住を促すとともに、子育てしやすい環境づくりを支援し、川西町の人口減少・少子化に歯止めをかけることを目標として進めていきたいと思っております。

次に、2つ目の施策、大和平野中央プロジェクトの推進についてでございます。

先ほど答弁いたしましたように、このプロジェクトで上げられた施設を誘致することができれば、当該施設を核として、川西町及び周辺地域に新たな付加価値が生まれ、交流人口の増加、商業施設の立地、住居系の新たな土地利用などが見込まれます。それにより、若い世代の定住・流入が促され、人口減少、少子高齢化への対策として大きな効果が期待できると考えているところです。

以上、子育て世代への支援のさらなる充実と大和平野中央プロジェクトの推進の2つの施策を今後の大きな取組として注力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長（福西広理君） 福山議員。

3 番議員（福山臣尾君） ありがとうございます。これだけいろいろとやってもらえば、私も若い頃であれば住んでみたいなというような気にもなりましたが、現時点、私も子どもがまだ結婚しておりませんが、結婚したらこっちで住んでほしいと言えるようないろいろな考え方、ありがとうございます。

それにいたしましては、大和平野中央プロジェクトをどうしても、特に大学を誘致することによって、若い方とか学校関係者が川西町に来町するということが前提だと思っておりますので、その辺、田原本町もかなり力が入っているようなので、負けないように誘致してもらいたいと思っております。

あと、子育てに関しましては、川西町はいろいろと手厚い部分がありますので、従来どおり、それを継続していただくのは本当にいいことではないかと思っております。

プロジェクトに関しては、積極的に町内の人間にもアピールして、町長が「私が言った以上、絶対取る」という覚悟で町に発信してもらいたいなど。「取れなかった場合は私の首を賭ける」という覚悟でお願いしたいと思っております。

以上です。

議 長（福西広理君） 町長。

町 長（竹村匡正君） ただいまの福山議員の応援の言葉、誠にありがとうございます。

大和平野中央プロジェクトは、先ほども弓仲議員の御質問にお答えしたとおり、現在、トップ同士といえますか、私が知事と直接協議をする、また、関係部署については県の関係部署と協議をするということで進めているところでございます。ライバルとして三宅町・田原本町さんも同様に協議を進めて、県に対してプレゼンを進めているところだと思いますが、川西町のよさというのをしっかりアピールして、獲得に向けて推進してまいりたいと思っておりますので、議員の皆様方の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

議 長（福西広理君） 8 番 伊藤彰夫議員。

8 番議員（伊藤彰夫君） 8 番 伊藤です。議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。

さきに通告してありますように、川西町行政組織条例についてであります。

平成30年3月の第1回定例会において、突如、川西町行政組織条例案が上程されました。私は、総括質問で、「役場の大規模な組織改革は、将来を見据え、有識者等の意見を聞き、十分に話し合った上で進めていくべきものだ」と意見を述べ、なぜ今、組織改革を行うのか、理由を尋ねました。町長の答弁は、「組織を簡素化することによって、分掌事務や町民からの要請に対し迅速な対応ができる。また、複数の課が関係する業務には担当の理事を想定しており、様々なニーズに的確に対応できると考えている」とのことでした。議会では、2人の反対討論と2人の賛成討論があり、賛成多数で条例は可決されました。そして、新年度4月から部がなくなり、各課の課長をトップとする業務体制になりました。

それからおよそ3年が経過します。それまでは、私の提案や町民の方から頂く意見や要望は、まず部長に伝え、対応方法を相談していました。部長は、必要に応じて担当課長を呼んで話をし、迅速に対処できていました。部長がいなくなってからは、関係すると思われる課長を回って話をしています。担当課が決まっていない案件などは、お互いに気を使うこともあります。そのようなときは、以前のように部長がおられれば、課の枠を越えて議論したいと思うことがあります。

部長とは、長年の経験と知識があり、部の取りまとめ役として業務全般を把握して、最適な方針を示すことができる立場であると思っています。また、部長は、町長と対等に意見を交わすことができる存在であり、役場内の上下のパイプ役であり、対外的には、川西町の実務上のトップとしての重責を担っています。部長、課長、課員の連携したチームワークが町政の原動力だと思っています。今、若くして課長になられた職員は、その上の部長職がないので、モチベーションが心配されます。

部長制が廃止になっておよそ3年が経過しますが、部をなくして8課制にされたことによって、役場はどのように変わったのでしょうか。その成果について町長はどのように思っておられるのかをお尋ねします。

また、今の体制で問題点・改善点があるならば、今後どのようにされるのか、お聞かせいただきたい。

以上です。

議長 長（福西広理君） 町長。

町長 長（竹村匡正君） 伊藤議員の御質問にお答えいたします。

議員お述べのとおり、川西町行政組織条例の改正により、平成30年4月1日から、新たな組織体制、部長制から課長制に移行いたしました。町長に就任して以降、住民第一の視点で、多種多様なニーズに迅速に対応していきたいことから、1期目においては、長寿介護課、債権管理課の創設、住民生活課と保険年金課の統合による住民保険課への改編、また、当時の部長を全て特定の課長との兼務とするなど、一定程度の組織改革に着手はしております。

しかしながら、平成29年8月に2期目がスタートし、従来以上にスピードを上げて行政運営を、各種施策を進めてまいりたいとの思いが強くなったこともあり、当時、改正に至った次第でございます。

ここで、組織モデルについて説明をいたします。

町長、副町長、部長、課長、課長補佐、一般職員と、階層を重ねたこの組織体制は、ピラミッド型と言われる組織モデルでございます。このピラミッド型組織は、軍隊組織が原型と言われているとおり、指揮命令系統が上意下達である場合に機能しやすいものの、重層的な階層構造を経るにつれ、いわば情報フィルターが多いことから、トップの意図が現場へ正確に伝達されにくい、逆に、現場の声がトップに届きにくい、伝達スピードが遅くなる、責任の所在が不明確となる、意思決定が遅れがち、組織が硬直化しているなどの弊害が指摘されております。さらには、組織の末端では指示待ち傾向となり、現場の判断力低下、能動的な考えや行動が抑制される等も言われております。

一方で、この重層的な階層をなくした組織モデルをフラット型組織と申します。中間で決裁する役職をなくすことで、意思決定のスピードを上げること、トップと現場との正確な意思疎通を図ることを目的としており、現場には自主性、自律性、自発性を持たせることができるとも言われております。

かつて改革派の旗手として活躍された三重県の北川知事も、行政組織のフラット化を進められました。そして、このフラット化の目的について、意思決定を迅速化する、業務の繁閑や優先度に合わせた人員配置をしやすくする、職員の能力等をより発揮しやすくすると述べられております。そして、従来は組織が先にあり、その組織が行うべき仕事をするという仕組みであったものを、行うべき仕事に合わせて組織をつくる仕組みへ変える。そのために改編可能な、より柔軟な組織にされたと聞き及んでおります。

また、民間企業においても、環境・市場の変化への対応の迅速化、戦略的意思決定の迅速化、個人の生産性を高めることを目的に、フラット型組織の

ような新たな組織モデルに移行を進めていくのが現在の潮流となっております。

本町において新たな組織体制が完全なフラット型とはなっておりませんが、重層的な階層を低くすることで意思決定の迅速化を目指したものの、また、住民の多種多様なニーズに能動的に応えられるよう、より現場に近い部門に裁量を移譲したことで、職員の能力を発揮しやすくしたものとなっております。

ところで、議員の御質問の中に、課長を回って話をするのが煩雑、担当課が決まっていない案件の取扱いに気を使うといった趣旨のお話でしたが、部長制であっても同じであり、部をまたがる案件や担当部が決まっていない案件も同じような現象が生じると思われます。

また、部長は町長と対等に意見を交わす存在とのことですが、では、課長だと意見ができないのでしょうかとも考える次第でございます。

さて、1つ目の御質問、部長制を廃止し、課長制となり、役場はどう変わったのかについてでございますが、今御説明申し上げたとおり、指揮命令系統がスリム化し、決裁構造がフラット化したことで、意思決定の迅速化、情報のより正確な伝達が進んだと感じております。職員の自律性も発揮され、住民皆様の要望把握や個別事案への対処・対応について改善されたのではと考えております。

2つ目の御質問、今の体制の問題点・改善点についてでございますが、今のところ感じてはおりません。

なお、現行の各課の事務分掌割に問題があれば、課の分割や創設、統廃合を行っていきたいと考えております。

「今後どのようにされるのか」についてでございますが、組織モデルというのは道具でしかない。大切なのは、使い勝手のいい道具をいいタイミングで使うこと。そのためには、常に最適な組織モデルを追い求めることが必要であると考えていることから、その時々、社会経済環境や行政課題に応じ、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（福西広理君） 伊藤議員。

8番議員（伊藤彰夫君） 組織をフラット化することで迅速に対応していくという町長の理想論はよく分かりました。ということは、役場は今の体制で問題はない、この体制を続けていくというふうに聞きました。

しかし、私は3年前にも賛成に手を挙げませんでした。今も同じで、この体制には納得していません。川西町の将来、役場の将来を考えたとき、やはり行政組織は部長をトップにした体制にして、町政を進めていくべきだと申し上げまして、私の質問を終わります。

議長（福西広理君） 町長。

町長（竹村匡正君） 伊藤議員とは視点の違いがあるのかなと思っております。まず我々公務員が大事にすべきなのは、住民第一の視点だと思っております。

役場の組織というのは、住民第一の視点に立ってモデルを構築するものであって、職員のための役場ではございません。

ですので、何が大事かという視点で今後も考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（福西広理君） 12番 芝 和也議員。

12番議員（芝 和也君） おはようございます。12番 芝 和也です。前の6人に続きまして、町長に質問いたします。

内容は、通告してありますように、医療費の負担軽減に関する問題とコロナ対応に関する問題についてであります。

これまで議論を重ねている国保の子どもの均等割廃止について、それを求める要望を町として県を通じて国へ提出した旨、伺いました。町長は、この問題に関して、これまでのところ、制度設計については国ですべき旨、都度お示しですが、要望の提出は、子どもにも賦課する仕組み上のこの制度の矛盾について問題提起が必要との判断に至ったものと推察しますが、この辺の経緯と考え方についてお示しいただきたいと存じます。

また、子どもの医療費の現物給付化ですが、現行制度は就学前がその対象ですので、就学後はその手だてから外れることになっています。就学前同様に現物給付化となるよう、制度の改善が求められる問題と心得ますが、その辺の方向性は町長としていかにお考えか、御所見をお伺いしたいと存じます。

同様に、この分野では、子どもの医療費の助成対象拡充として妊産婦を加えることや18歳への対象年齢の引上げについてもこれまで議論を重ねていますが、いずれも調査研究はしつつも、制度設計は国がする事柄と考えるものとして、国の意向に準じていく旨お示しですが、制度の改善は、求めがなければ動くこともありません。当然、そこには問題提起が必要になってきますので、これらの制度改善に向けての問題意識の有無について、町長のそもそものところをお聞かせいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

次に、コロナ対応について伺います。

現在、第3波の襲来の渦中にありますが、収束には相当のスパンを要することがうかがえますので、それに応じた対応策も当然必要になってくる問題であります。とりわけ、暮らしをどう維持していくかということにも傾注される問題ですし、収入減をどうカバーしていくかが大きく問われる問題です。特に非正規のところでの表れが著しいのが現状でして、この点では、町として既にひとり親への支援策が実施されました。国の取組でも、この分野の第2弾が実施される運びになったことは、皆さん承知のとおりであります。これは、コロナによる減収を支える手だてとして有効に働いている証でもあります。ということは、ひとり親同様に減収となっているところにも、こうした手だては有効に働くものと考えます。

本町のこれからの取り組みに、こうした非正規などのコロナによる減収世帯への手だての実施についていかにお考えか、御所見をお伺いいたします。

以上、御答弁、よろしく願いいたします。

議 長（福西広理君） 町長。

町 長（竹村匡正君） 芝議員の御質問にお答えいたします。

まず、医療制度について、1つ目の国保の子どもの均等割廃止を求める要望書を提出したかという御質問についてでございます。

国民健康保険税の均等割を含む応益割の存在は、被保険者が増えると、それに比例して国保税も高くなるため、特に多子世帯においては負担となっております。また、これについては応能割のみにより保険料を算定する被用者保険とのそごもあり、保険者間の不公平性と併せ、所得がない子どもの均等割が発生することへの負担に関する御意見をかねてより頂戴しておりました。

国保税の算定においては、低所得者に対し減額賦課という制度があり、被保険者数が多い世帯では、その数に比例し、減額適用の基準金額が高くなるため、応益割分については減額が受けやすくなっています。しかし、本町では、数年来、川西町版ネウボラ事業に取り組み、子育て世帯の支援に注力していることもあり、全ての子どもの健やかな育ちを支援するため、令和3年度政府予算編成の要望において、子育て世帯の負担を軽減するため、子どもに関わる均等割保険料の軽減措置を設けるとともに、軽減に要する経費は国費で確実に対応されたいという趣旨で、子どもに係る均等割保険料軽減措置の導入について要望を行った次第でございます。

したがいまして、国保の子どもの均等割廃止を求める要望書を提出したわけではございません。

次に、2つ目の福祉医療費の子ども医療費助成についてであります。

現物給付化については、県下では令和元年8月診療分から就学前を対象として実施しているところですが、就学後も対象に現物給付化する場合は、国保会計における特別調整交付金が減額されるというペナルティー措置があるほか、奈良県医師会や社会保険診療報酬支払基金との調整が必要であり、さらに、国保連合会においてシステム改修を実施していただくなど、様々な問題をクリアしていかなければなりません。そのため、町単独での拡充実施は極めて困難であり、引き続き関係機関と意見交換に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、子ども医療費の助成対象の拡充についてでございます。

まず、妊産婦への支援については、以前もお答えいたしましたとおり、本町では、ネウボラ事業の一環として妊婦家庭を訪問して、いろいろな悩みの相談に応じたり、子育てについての情報提供も行っていますので、今後もネウボラ事業を中心とする施策に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

子ども医療費の助成対象年齢の引上げにつきましては、以前より所得制限を廃止し、また、小中学生の通院分の負担について、1,000円を500円に緩和しております。

議員仰せの妊産婦の方の医療費助成や子ども医療費助成対象者の拡充等については、従前から申し上げているとおり、当面は県の基準に準じて助成事業を進めていきながら、国・県及び近隣市町村の動向も注視しつつ、今後も引き続き、課題として調査研究を行っていきたいと考えております。

次に、コロナ対応についての御質問、非正規等の減収世帯に対する支援策についてであります。

現下の新型コロナウイルスの感染が拡大する社会環境にあつて、様々な分野、業界、そして、そこで働く方々に深刻な経済的打撃を与えていることは、新聞・テレビ等の報道を通じ理解しているところでございます。このような経済の混乱・低迷に対し、国においては、特別定額給付金の給付や雇用調整助成金の特例措置等を初めとする生活者支援、また、事業継続の困難に直面する事業者に対しては、持続化給付金や家賃支援給付金などにより支援されているところであり、さらに、地方自治体が地域の実情に応じて適切な対策を講じられるよう、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を交付され、本町においては、これを活用して、各般の生活支援策や事業者支援策を展開してきたことは、御承知のとおりと存じます。

さて、議員お述べの非正規等のコロナによる減収世帯への手だてということでございますが、行政が様々な問題に対し施策・対策を講じていくときには、一定のエビデンスに基づき、その対象となるターゲットを明確にし、どのような方策で進めるかを明らかにする説明責任があります。

議員お述べの非正規等の減収世帯をどう定義し、具体的に対象をどう絞り込むのか、支援策の制度設計をどう作り上げるかは容易なことではなく、議員は把握しておられるかもしれませんが、残念ながら、川西町内の非正規雇用の方の統計データすら、私の手元にはないのが現状でございます。

正規雇用、非正規雇用間の格差の問題はよく耳にいたしますが、社会全体の構造的な問題とそれに関連・派生する様々な問題の解決については、まずは国などでお考えいただくべきものであり、ひとり本町が乗り出していくには、荷が勝ち過ぎていると感じております。

したがいまして、議員御指摘の非正規等のコロナによる減収世帯への手だてについても困難と考えている次第でございます。

以上です。

議長（福西広理君） 芝議員。

12番議員（芝 和也君） 重ねてお伺いいたします。

これは均等割の廃止を言うたのと違うというのは、それはそれで町長の説明のとおりかなと思います。結局、そこら辺のところで軽減策を取っていくという取組、子どもにも保険税として賦課されてしまうという仕組みの問題、

この辺については、やっぱり制度として改善の余地があると考えられたと思うんですけども、その辺の考え方について、町長御自身はどうかという問いです。もう一度お願いします。

議 長（福西広理君） 町長。

町 長（竹村匡正君） 制度自体もどういう意図で作られたのかというのは、ちょっと私は細かく承知しておりませんが、やはり子どもについても1人の存在として医療費を使うわけでございますので、制度としてはこのような制度になったのかなとは考えております。

ただ、先ほどから申しておりますとおり、現在の国全体での少子化の状況に鑑みますと、子育て世帯への負担の軽減を図る施策は必要かなと考えておりますので、こういった形で国に要望書を出し、国全体で制度設計を見直ししていただくように求めていきたいと思っている次第でございます。

以上です。

議 長（福西広理君） 芝議員。

12番議員（芝 和也君） そのとおりやと思います。やっぱり自治体の取組としては、自治体でできることとでけへんことが当然ありますし、国全体の仕組みの問題もありますけれども、そこにはやっぱり問題提起も必要ですし、声を上げていくことも必要です。そんないろいろなことが重なる中で仕組みづくりができていくものだと思いますのでね。基本は、先ほど他の同僚議員の質問の中で、内容は違いますが、視点が大事という話がありまして、どういう視点で持っていくのかということですけども、やっぱりそこには暮らし第一、住民の皆さんの暮らしをどう支えていくのか、子育て世帯の負担をどう抑えていくのかという視点は当然問われてくる問題ですので、そこはそういうふうな自治体としての取組を強化しながらも、制度の改善は求めていくことで、これまでの川西町としての姿勢をこの点では示したのではないかというふうに思います。

町長は、この点で、税と保険は違うから、保険はあくまでも利用する人が保険を使うわけやから、それに応じた負担は必要やろうという意味のこともよくお述べです。民間のいろいろな保険がありますけれども、保険に入っというその保険を使うということと医療保険というのは、同じ保険ですけども、保険の中の質が違っていると私は思います。社会保障の一環でもありますので、そういう点では、自治体が果たすべき役割というのは、医療費全般の中で大きく問われてくるものやと思います。

そこで、現物給付化の話に移りますけれども、仕組みはいろいろありますけれども、一番のネックは、町長も触れられましたように、交付金カットされとか、そういう意味の制度上のペナルティーがあるのとないのとで大きな違いがあると思います。就学前まで実施というのもずっと議論してきましたけれども、当初は制度上そのペナルティーがあった。ところが、国がそのペナルティー、交付金カットをなくしたことによって、一気に県も含めて自

治体が乗り出すことができたということですから、ここら辺、やっぱり仕組み上の問題として、自治体に対する交付金のカット、ペナルティーがある、ないというのは大きいと思うんですけども、町長はいかがですか。

議 長（福西広理君） 町長。

町 長（竹村匡正君） 従前より現物給付化については芝議員とも議論をし、私の町長在任中に就学前までの現物給付化が実現した次第でございます。

私も川西町に住む以前は他地域で住んでおりました、現物給付化の対象については奈良県以上に充実しておったということも以前お話しさせていただいたとおりでございます。これについては、結局、今、奈良県では中学生まで実質医療費助成の対象が拡大されているところから、対象年齢の拡大を進めていただきたいなと思っておるところでございます。

それで、今、拡大することでペナルティーが発生するということでございますので、この辺につきましては国に是正措置をお願いしたいということで、他自治体とともに要望書を提出させていただいた次第でございます、これについては引き続き要望を続けてまいりたいと思っておるところです。

以上です。

議 長（福西広理君） 芝議員。

12番議員（芝 和也君） やっぱりペナルティーのところは仕組み上のネックやということで、その改善を求めるとのことやっただと思います。

医療費の助成対象の拡大、妊産婦を対象に加えるとか対象年齢の拡充とかの問題ですけども、現在の川西町のネウボラの取組とか、妊娠から就学前までのいろんな課が連携して幅広く支援していくという取組の充実で対応していくということでした。それはそれで大いに進めてもらったらいいんですけども、医療費助成制度として制度の拡充をしていくということに関する町長の問題意識、視点はどのようにお持ちでしょうか。

議 長（福西広理君） 町長。

町 長（竹村匡正君） これも以前から申しておるとおり、子育て世帯の経済的負担の軽減については、医療費助成以外にも種々あると考えております。妊産婦につきましては、従前から行っておるネウボラ事業を中心として対応していきたいと考えておりますし、子どもの医療費助成の対象年齢の引上げについては、現在では義務教育の期間である中学生までが妥当かなと考えておりますので、これ自体を変えていくには国の制度を変えていただくということは以前から申しておるとおりでございますので、町としては、今の対応、そして医療費助成だけでなく、こういった形で経済的負担また心理的な負担が軽減できるのかということについて対応してまいりたいと考えております。

議 長（福西広理君） 芝議員。

12番議員（芝 和也君） いつもそういうふうに、その他のことにしっかり力を入れていきたいということでありまして。制度については国ということで。

今回、国に対して問題意識を掲げて問題提起をしたということもあります

ように、やっぱり仕組みの改善についてどういったことがええのか調査研究していくという、その答えはいつも頂きますから、そういう点で言うたら、この分野でもしっかりと問題提起をしていかんことには制度の改善につながりませんので、この辺は引き続きしっかりと声を上げていていただきたいと思います。

最後にコロナ対応ですが、国の交付金を活用するなりして、最初的时候に児童扶養手当の受給者を対象に支援金を出しました。そのときは、いずれにしてもコロナによる減収をどう支えていくのか、その一番縮図的に表れているのが、乱暴な決め方やけども、児童扶養手当でいけば、非正規の方も多し、そういう点で対応するというのがあのときの説明やったかなと思っっています。

結局のところ、コロナによる減収を支えるというのがこの取組の一番の肝の部分ですのでね。そういう点で言えば、同様の手だてというのはやっぱり必要ではないかと思っっていますし、するべきだと存じます。見極めがでけへんし、データがないし、決めていくのが非常に難しいということなんですけれども、結局コロナによって減収しているということですから、影響が出始めるのは、今年で言えば大体2月ぐらいからですか、3月4月ぐらいからずっと影響が出てくるということなので、普通に実収入の明細と、1年前に同様の働き方をしている、同じ時期の明細を照らし合わせれば、減ってる人は減っていると明確に普通に出てきますから、四角四面にがちがちとやろうとなったら大変かもしれませんが、やっぱりこれは困っている人を助けるという、町長が何度も触れておられる自治体の視点の持ち方、住民の皆さん第一という視点の持ち方の自治体からすれば、どう支えるかという支えになると思っしますので、その辺、やっぱり手だてとしては必要やと存じます。

やり方、内容は別として、そういう手だてが必要やという視点はどうか、町長の視点についてお聞きして、質問を終わります。

よろしくお願ひします。

議 長（福西広理君） 町長。

町 長（竹村匡正君） この件に関しまして種々検討しましたが、まず、非正規社員の定義づけというのがなかなか難しいと考へております。会社のほうでまず正規・非正規というのを明確に分けられているのかどうかというところもございしますので、なかなか難しいと考へておりますし、減収世帯についても、コロナの影響で減収したのかどうかというところもなかなか検討が難しい。議員は単純に前年度より減収した方に対して支援をとということでございしますが、あくまでコロナによる影響での減収という形で定義づけする必要があるのかなと考へておりますので、その辺でなかなか難しいなと感じておるところでございします。

ただ、コロナの影響で生活を送るに当たって御苦勞されている住民の皆様方に対しての支援はどういったものが必要かというのは、今後も関係機関や

近隣市町村や他市町村等、どのように対応しているのかということも研究しまして、考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（福西広理君） これをもちまして一般質問を終わります。

続きまして、日程第2、総括質疑に入ります。

先日上程されました議案第51号、令和2年度川西町一般会計補正予算についてより、議案第61号、ぬくもりの郷デイサービスセンター及びぬくもりの郷グループホームの指定管理者の指定についての議案11件を一括議題といたします。

去る8日、当局より提案説明が終わっておりますので、総括質疑通告順により質問を許します。

12番 芝 和也議員。

12番議員（芝 和也君） 12番 芝 和也です。それでは、令和2年度の介護保険の補正予算についてお尋ねをいたします。

今般は、次年度の制度改正に対応し、それに応じるべくシステム改修を補正しているわけです。この介護保険そのものですが、事業の見直しのたびに保険料が引き上がってきているというのが実情です。1期目と比べまして今度の8期目では、これがおおむね3倍化という見通しが今示されているところであります。こうした傾向は、やはり介護保険そのものの仕組みによるところが大きいですけれども、この辺、保険料を賦課徴収する自治体としては、右肩上がりに膨らむ一方の保険料負担に対して、県や市町村、この辺の関係でしっかりと協議をしながら、仕組みの改善も含め、どういう策を講じることが必要か、そこら辺の模索・検討は実際やられているのかどうか、お聞かせいただきたいと存じます。

それと、あとは介護保険料をいかに少のうするかということ言えば、住民の健康維持ということになってくるかと思えますけれども、その辺の意識啓発も含め、要介護状態を避けるべく健康維持に向けた取組など、町として留意している点についてお聞かせいただきたいと存じます。

議長（福西広理君） 岡田長寿介護課長。

長寿介護課長（岡田充浩君） それでは、私から芝議員の御質問にお答えいたします。

現在、令和3年度から3年間の第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定に向けて、策定委員会を開催しながら進めているところでございます。現段階の進捗につきましては、先般、11月26日に第3回目の計画策定委員会を開催いたしまして、計画の素案を提示させていただいたところでございます。

芝議員仰せのとおり、当町の次期介護保険料の見通しは、素案の段階ではございますが、月額5,630円を提示させていただいております。これは、介護保険制度が始まった第1期の川西町の平均月額保険料の約3.1倍となっ

ております。介護保険サービスの充実に伴う給付費の増加と要介護認定者の増加などの主な要因によるものと解しております。

今後の高齢者の推移といたしましては、65歳以上の介護保険第1号被保険者の数は今がピークと捉え、以後は徐々に減少の傾向と見ており、一方で、団塊の世代が今後10年後、20年後には80歳、90歳を迎えることから、要介護認定者のピークを迎えるものと考えております。

このことから、介護サービスの給付費は今後もしばらくは増え続けますが、その給付費の一部を賄うための保険料を負担する第1号被保険者の数は減少している形となっております。

このような中での現在の介護保険制度での仕組みや負担割合では、ますます保険料は増加すると見込んでおりますが、奈良県及び県内市町村間では、制度の仕組みの改善に向けた検討の場は、現時点ではございません。

当町といたしましては、国の定める現行制度に沿いながらの介護保険事業の運営を進めてまいります。

また、要介護状態を避ける取組といたしましては、次期第8期計画の基本理念といたしまして、「長生きを喜び、ともに楽しめるまち川西」を掲げ、高齢になっても生きがいを持ち、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、第7期から引き続き、地域包括ケアシステムの深化・推進を行っております。

介護予防事業として、主なものといたしましては、自治会単位で行われております自主体操グループへの継続支援と新規立ち上げの支援、脳トレや体操などを組み入れた「すこやか生き活き講座」、介護予防をテーマにした出前講座などを行っております。

認知症施策といたしましては、認知症に関わる専門職などで構成し、認知症の初期症状の高齢者に対しチームで対応する認知症初期集中支援、認知症の方やその家族が集まり、悩みを相談のできる交流の場である認知症カフェの開催や、広く住民に対し認知症を正しく理解し、日常生活の範囲内で支援する意識づけをする認知症サポーター養成講座など、ほかにも取組を行っております。

介護予防は、高齢になってから行うのではなく、保健指導、食生活、健康づくりのための運動の動機づけなど、現役時代からの積み重ねも大切で、各関係部局において健康維持増進に取り組んでいるところではございますが、今後はさらに関係部局をまたがった情報共有や連携も重要と考えております。

令和3年度からは、地域包括支援センターを本庁舎1階に配置し、運営も町が直接行うこととなっております。関係部局との連携もこれまで以上に取ることを期待できますことから、住民の皆さんへの健康意識から要介護状態にならないための意識啓発により一層力を注いでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（福西広理君） 芝議員。

12番議員（芝 和也君） お話のとおり、できるだけ要介護状態にならんようにどうするのかということで、各部署・各分野で取組を強化してもらっているというのが現状やと思います。やっぱりその根本は、介護保険の仕組み上、保険料が右肩上がりです上がっていくし、その傾向は今後まだ続いていくということである以上、市町村でできる努力はしっかりしているというお話であったかなと思います。これは全国共通の話になってくるとは思いますし、それぞれ知恵を出し合いながらいろんなことに取り組んでおられると思うので、この辺は大いにアンテナを張ってもろて、活用できることはどんどん活用して行って、住民の皆さんがずっと健康でいられる状態を作っていく取組をさらに進めて行ってもらいたいと存じますので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

保険料なんですけれども、今のところ、県や自治体間で保険料の検討をしていく協議の場がないということやったと思いますが、さっきの一般質問の話とも重なりますけれども、やっぱり問題提起していかんことには事は始まらないと思いますので、そこら辺、この分野ではありませんけれども、町長も知事と面談される機会も我々以上のお持ちのことでありましようから、これは御互いなんですけれども、そういう方向に仕組みを変えていくということで、自治体からの声を上げていくという取組は必要やと思います。その辺、町長の御所見をお伺ひしておきたいと思います。

それと、もう一点、先ほどのコロナ対応の負担軽減の話なんですけれども、介護保険の分野でも、コロナによって利用者が減った事業所を、報酬を引き上げることで収入を確保して支えていけるような仕組みを国が作りまして、それをやっています。ところが、そうなりますと、利用者の利用料の負担も介護報酬が上がった分だけ上がるというのがこの仕組みなんですけれども、現在、通所サービスとかで言えば、本町ではぬくもりの郷とかが当たるんですけれども、ぬくもりの郷はこれを実施していませんので、従前のとおりでありますから、負担の引上げにはなっていないんですけれども、これは、事業者と利用者を含めてそこで協議をした結果、上げられるという話です。それでいきますと、自治体の手だてとしては、介護報酬を確保することで事業所の収入は確保できる、保険料は幾分上がりますけれども、その上がった分だけ利用者負担は従前と変わらんように町が負担すれば、この事業は有効に働くものと思うんです。

コロナ対応の手だて、負担軽減をどう打つかということの研究の中にこの分野も入れてもらえたらと思うんですが、その辺について重ねてお伺ひをして、質問を終わります。

議長（福西広理君） 町長。

町長（竹村匡正君） 介護保険制度の問題についても、保険料と負担額両方の問題になるかと思いますが、これにつきましても、他の保険制度と同様、ま

ずは国のほうでしっかり制度設計をしていただく必要があるのかなと考えております。

介護保険制度自体が、現在でも制度の維持が非常に厳しいと言われている状況にあり、また、報道によりますと、保険料の支払いについても、現在40歳以上であるところを20歳以上に引き下げる必要もあるのではないかなという意見もあるということも聞いておる次第でございます。負担の軽減とか減免とかいうようなことになると、一方で、どこかで誰かの負担が大きくなるということもありますので、やはりまずは国のほうで考えていただくべき問題なのかなと思っております。

芝議員から、国が考えていくに当たって現場のほうから問題提起をしていく必要があるのではないかなというようにお話でございますが、問題提起ということではなく、まずは各自治体の現状認識ということでしっかりお伝えしていきたいと思っております。コロナの影響に関する問題についても、川西町ではそういうことはないのかもしれませんが、やはり各末端の自治体がそれぞれの状況をまずは県にお話しして、認識していただく必要があるのかなと思っておりますので、その辺につきましてはしっかりお伝えしていきたいと思っております。

以上です。

議 長（福西広理君） これをもちまして総括質疑を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会いたします。ありがとうございました。

（午前10時43分 散会）

議 事 日 程

総務建設経済委員会

厚生委員会

総務建設経済委員会議事日程

令和2年12月11日（金） 9 時 00 分 開議

10 時 19 分 休憩

日程第1	議案第51号	令和2年度川西町一般会計補正予算について		
歳出	款1 議会費	項1 議会費		P 9
	款2 総務費	項1 総務管理費		P 9～P10
		項2 徴税費		P10～P11
	款5 農商工業費	項1 農業費		P15～P16
	款6 土木費	項1 土木管理費		P16
		項2 道路橋梁費		P16
		項3 都市計画費		P17
		項4 住宅費		P17
	款8 教育費	項1 教育総務費		P17～P18
		項5 幼稚園費		P18
		項6 社会教育費		P19
		項7 保健体育費		P20
	款9 公債費	項1 公債費		P20
歳入	上記関係歳入			P 7～P 8
日程第2	議案第55号	令和2年度川西町水道事業会計補正予算について		
日程第3	議案第56号	令和3年度川西町下水道事業会計補正予算について		
日程第4	議案第57号	川西町議会議員及び川西町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について		
日程第5	議案第58号	川西町債権管理条例等の一部を改正する条例の一部改正について		
日程第6	議案第59号	奈良県広域消防組合格約の変更について		

出席委員

委員長	安井	知子	副委員長	福山	臣尾
委員	芝	和也	委員	中嶋	正澄
委員	伊藤	彰夫			
議長	福西	広理	副議長	弓仲	利博

説明のために出席した者

町長	竹村	匡正			
副町長	森田	政美			
総務特別参事	江畑	幸男			
総務課長	石田	知孝			
総合政策課長	喜多	勲			
税務・債権管理課長	西川	直明			
事業課長	山口	尚亮			
事業課結崎駅周辺整備事業室	松下	正嗣			
教育長	橋本	宗和			
教委事務局長	吉岡	秀樹			
事務局主幹	深澤	達彦			
会計管理者	福本	誠治			

職務のために出席した者

議会事務局長	中川	辰也
議会事務局主事	安井	洋次

欠席委員及び職員

厚生委員会議事日程

令和2年12月14日（月） 9 時 00 分 開議

9 時 32 分 閉会

日程第1 議案第51号 令和2年度川西町一般会計補正予算について

〈一般会計〉

歳出	款2	総務費	項3	戸籍住民基本台帳費	P11
	款3	民生費	項1	社会福祉費	P11～P13
			項2	児童福祉費	P13
			項3	人権施策費	P13～P14
	款4	衛生費	項1	保健衛生費	P14～P15
			項2	清掃費	P15
歳入		上記関係歳入			P 7～P 8

日程第2 議案第52号 令和2年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について

日程第3 議案第53号 令和2年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について

日程第4 議案第54号 令和2年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について

日程第5 議案第60号 天理市、山添村、川西町及び三宅町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更について

日程第6 議案第61号 ぬくもりの郷デイサービスセンター及びぬくもりの郷グループホームの指定管理者の指定について

出席委員

		副委員長	松村	定則	
委員	石田	三郎	委員	福西	広理
委員	堀	格	委員	弓仲	利博

説明のために出席した者

町長	竹村	匡正		
副町長	森田	政美		
総務特別参事	江畑	幸男		
総務課長	石田	知孝		
子育て支援担当理事	奥	隆至		
住民保険課長	大西	成弘		
長寿介護課長	岡田	充弘		
会計管理者	福本	誠治		

職務のために出席した者

議会事務局長	中川	辰也
議会事務局主事	安井	洋次

欠席委員及び職員

委員長	寺澤	秀和
-----	----	----

令和 2 年川西町議会
第 4 回定例会会議録

(第 3 号)

令和 2 年 1 2 月 1 8 日

令和2年川西町議会第4回定例会会議録（再開）

招集年月日	令和2年12月18日	
招集の場所	川西町役場議場	
開 会	令和2年12月18日 午前10時 宣告	
出席議員	2番 弓仲 利博 3番 福山 臣尾 4番 堀 格 5番 松村 定則 6番 安井 知子 7番 福西 広理 8番 伊藤 彰夫 9番 石田 三郎 10番 寺澤 秀和 11番 中嶋 正澄 12番 芝 和也	
欠席議員		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 竹村 匡正 副町長 森田 政美 教育長 橋本 宗和 総務特別参事 江畑 幸男 子育て支援担当理事 奥 隆至 会計管理者 福本 誠治 総務課長 石田 知孝 総合政策課長 喜多 勲 税務課長 西川 直明 住民保険課長 大西 成弘 長寿介護課長 岡田 充浩 教委事務局長 吉岡 秀樹 事業課長 山口 尚亮 事業課結崎駅周辺整備事業室長 松下 正嗣	
	監査委員 出席なし	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 中川 辰也 モニター係 安井 洋次	
本日の会議に付した事件	別紙議事日程に同じ	
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した	
	10番 寺澤 秀和 議員	11番 中嶋 正澄 議員

令和2年川西町議会第4回定例会会議録（再開）

令和2年12月18日（金）午前10時00分再開

日程	議案番号	件名
第1		委員長報告 議案第51号 ～ 議案第61号 総務建設経済委員長 議案第51号、議案第55号～議案第59号 厚生委員長 議案第51号～議案第54号、議案第60号 議案第61号 討論・採決
	(追加日程)	
第2	議案第62号	川西町役場庁舎防災対策工事請負契約の締結について

(午前10時00分 再開)

議長(福西広理君) 皆様、おはようございます。

これより令和2年川西町議会第4回定例会を再開いたします。

本日本におきましても、新型コロナウイルス感染予防対策のため、出席者全員にマスクの着用を求めますので、御了承ください。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。よって議会は成立いたしましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、委員長報告を議題といたします。

去る8日の定例会において上程され、各委員会に付託しました議案第51号、令和2年度川西町一般会計補正予算についてより、議案第61号、ぬくもりの郷デイサービスセンター及びぬくもりの郷グループホームの指定管理者の指定ついてまでの議案11件に対する審査の経過並びに結果について、委員長の報告を順次求めます。

総務建設経済委員長、安井知子議員。

総務建設経済委員長(安井知子君) おはようございます。議長の御指名を頂きましたので、総務建設経済委員会を代表いたしまして委員長報告をいたします。

去る令和2年12月8日の本会議におきまして総務建設経済委員会に付託を受けました議案の審査の経過と結果の概要につきまして御報告申し上げます。

当委員会は、12月11日に委員会を開催し、付託されました議案6件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

まず、議案第51号、令和2年度川西町一般会計補正予算についてのうち、当委員会所管分についてであります。

歳出のうち、職員の給与水準や専門職の給与の取扱い、今回予定する都市計画法第34条第11号の区域指定と今後の見通し、公債費の繰上償還と財政支出のバランスなどについて委員より質疑があり、いずれも詳細な説明を受け、厳正な審査の後、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号、令和2年度川西町水道事業会計補正予算については、旧浄水場施設の除却経緯及び敷地の活用や資産移行方法、PCB廃棄物の処理費に関して委員より質疑があり、いずれも詳細に説明を受け、厳正な審査の後、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号、令和2年度川西町下水道事業会計補正予算については、質疑もなく、厳正な審査の後、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第57号、川西町議会議員及び川西町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定については、条例の具体的内容について委員より質疑があり、資料に基づき詳細な説明を受け、厳正な審査の後、採

決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第58号、川西町債権管理条例等の一部を改正する条例の一部改正については、条例改正の趣旨・経緯について委員より質疑があり、詳細な説明を受け、厳正な審査の後、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号、奈良県広域消防組合格規約の変更については、質疑もなく、厳正な審査の後、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、付託を受けました議案の審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る審査案件につきましては、地方自治法第109条の規定に基づき、議会閉会中においても調査並びに審査できるように議決されんことを望みまして、総務建設経済委員長報告とさせていただきます。

何とぞ議員各位の御賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（福西広理君）　　続きまして、厚生委員長、寺澤秀和議員。

厚生委員長（寺澤秀和君）　　議長の御指名を頂きましたので、厚生委員会を代表いたしまして委員長報告をいたします。

去る令和2年12月8日の本会議におきまして厚生委員会に付託を受けました議案の審査の経過と結果の概要につきまして御報告申し上げます。

当委員会は、12月14日に委員会を開催し、付託されました議案6件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

まず、議案第51号、令和2年度川西町一般会計補正予算についてのうち、当委員会所管分についてであります。

歳出では、新型コロナウイルスワクチンの接種の見込みや補正予算の執行時期、感染防止対策等について委員より質疑があり、いずれも詳細な説明を受け、厳正な審査の後、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号、国民健康保険特別会計補正予算について、議案第53号、後期高齢者医療特別会計補正予算について及び議案第54号、介護保険事業勘定特別会計補正予算については、質疑もなく、厳正な審査の後、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号、天理市、山添村、川西町及び三宅町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更については、将来のし尿処理施設建設の見通しや協議中の新ごみ処理施設との関連についての質疑があり、いずれも詳細な説明を受け、厳正な審査の後、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、新たなし尿処理施設建設においては、住民に対し十分な周知を行い進めるよう、委員より要望がありました。

次に、議案第61号、ぬくもりの郷デイサービスセンター及びぬくもりの郷グループホームの指定管理者の指定については、施設の払下げ及び民営

化に対する町の考え方などについて質疑があり、いずれも詳細な説明を受け、厳正な審査の後、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、「これまでの議論並びにデイサービス及びグループホームの町の関わり方を検討しつつ、進めていただきたい」と、委員から要望がありました。

以上が、付託を受けました議案の審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る審査案件につきましては、地方自治法第109条の規定に基づき、議会閉会中においても調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、厚生委員長報告とさせていただきます。

何とぞ議員各位の御賛同を賜りますよう、お願いいたします。

議 長（福西広理君） 以上で各委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（福西広理君） 質疑がないようですので、質疑を終わり、これより討論に入ります。

討論ございませんか。

12番 芝議員。

12番議員（芝 和也君） 12番 芝 和也です。それでは、ただいま総務建設経済委員長並びに厚生委員長から報告がありました、今般上程の議案についての討論を行います。

一般会計並びに国保等の特別会計、水道等の事業会計及び条例案並びに規約の変更など11議案については、いずれの議案につきましても賛成するものであります。

この中で、各補正予算で組まれている人件費についてであります。本定例会に先立って開かれた臨時議会において議決されました職員の給与に関する条例に基づいて、期末勤勉手当等の率の引下げが実施されているものでありますので、予算措置はともかくとしまして、本町職員の給与水準をどう見るのかという問題が、この種の提案の折には常々議論を重ねてきているところであります。

やはりその基準は、国家公務員に対して本町職員の水準がどうかというのが一つの基準になろうかと存じます。現に、これまで長年にわたって本町では、よしあしの判断は別にして、上がるにせよ、下がるにせよ、今回の補正もそうですが、国の人勧に準拠してきていますので、やはりここを基準として見るのが妥当と存じます。この点で、国を100とした場合のラスパイレス指数の比較では、本町の状況は90%台前半になりますので、これを100に近づけるよう、町長とはこれまでも今般も議論を重ねていますが、町長は、国の給与表と本町の給与表では、国が10段階、本町が7段階の違いから、ラス比較では低くなってしまいう旨のお答えであります。ならば、給与

表の改定も視野に入れて、給与水準に関してラス比較で100に近づくよう定め直す取組が必要ではないかと存じます。

関連する今般の補正予算案には賛成をいたしますが、そう単純には事は運ばないにしても、職員の給与水準をいかに定めるかに関して鋭意検討いただくよう、改めてこの点を申し添えまして、態度表明としては、いずれの議案についても賛成するものであります。

議 長（福西広理君） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（福西広理君） ほかに討論がないようですので、これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第51号、令和2年度川西町一般会計補正予算について、議案第52号、令和2年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第53号、令和2年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第54号、令和2年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について、議案第55号、令和2年度川西町水道事業会計補正予算について及び議案第56号、令和2年度川西町下水道事業会計補正予算についての6議案を一括して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（福西広理君） 異議なしと認めます。よって、議案第51号から議案第56号までを一括して採決いたします。

この採決は、挙手により行います。

各案に対する総務建設経済委員長及び厚生委員長の報告は、いずれも可決です。

議案第51号から議案第56号について、委員長の報告のとおり可決することに賛成の議員は、挙手願います。

（挙手する者あり）

議 長（福西広理君） 賛成全員であります。よって、議案第51号から議案第56号は、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第57号、川西町議会議員及び川西町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について及び議案第58号、川西町債権管理条例等の一部を改正する条例の一部改正についての2議案を一括して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（福西広理君） 異議なしと認めます。よって、議案第57号及び議案第58号を一括して採決いたします。

この採決は、挙手により行います。

各案に対する総務建設経済委員長の報告は、いずれも可決です。

議案第57号及び議案第58号について、委員長の報告のとおり可決することに賛成の議員は、挙手願います。

(挙手する者あり)

議長(福西広理君) 賛成全員であります。よって、議案第57号及び議案第58号は、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第59号、奈良県広域消防組合理約の変更について、議案第60号、天理市、山添村、川西町及び三宅町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更について及び議案第61号、ぬくもりの郷デイサービスセンター及びぬくもりの郷グループホームの指定管理者の指定についての3議案を一括して採決したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(福西広理君) 異議なしと認めます。よって、議案第59号から議案第61号を一括して採決いたします。

この採決は、挙手により行います。

各案に対する総務建設経済委員長及び厚生委員長の報告は、いずれも可決です。

議案第59号から議案第61号について、委員長の報告のとおり可決することに賛成の議員は、挙手願います。

(挙手する者あり)

議長(福西広理君) 賛成全員であります。よって、議案第59号から議案第61号は、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

会議規則第22条の規定により、議案第62号、川西町役場庁舎防災対策工事請負契約の締結についてが提出されましたので、日程に追加し、議題にしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(福西広理君) 異議なしと認めます。よって、議案第62号を日程に追加し、日程第2として議題とすることに決定いたしました。

日程第2、議案第62号、川西町役場庁舎防災対策工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、当局の説明を求めます。

町長。

町長(竹村匡正君) それでは、議案第62号、川西町役場庁舎防災対策工事請負契約の締結についてを御説明いたします。

これは、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、請負契約の締結に関し、議会の議決を求めるものでありまして、去る9月議会において増額

の補正予算を御承認いただいた役場庁舎の防災対策工事に係る請負契約に関するものでございます。

契約方法は一般競争入札、請負金額は1億430万900円、契約の相手方は、奈良県大和高田市栄町4番33号、松田電気工業株式会社であります。

なお、工期は、契約締結日から令和3年3月31日までとなっております。説明は以上でございます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

議長（福西広理君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

12番 芝議員。

12番議員（芝 和也君） 12番 芝 和也です。それでは、今般の請負契約の締結議案につきまして、若干お尋ねをいたします。

今回、この工事契約について公告をしたところ、2者が手を挙げていただき、入札の結果、今、町長の説明のとおり、大和高田の松田電気工業が落札ということであります。

この入札についてですけれども、本町は、最低制限価格を公表しておりますので、最低制限価格で入れてくるのが普通であります。今回、2者のうち、なぜか1者だけが最低制限価格でしたので、そこが落札と、こういう流れであります。

契約の方法は、町長説明のとおり、一般競争入札ということになっていますが、条件を設けている条件付一般競争入札ということで、その条件により、本町に指名願を出している9者が参加できるというふうに絞られてきますので、事実上は、その9者限定の条件付一般競争入札ということになるかと存じます。そのうち2者が手を挙げてきたと。

この9者限定の条件付一般競争入札でありますけれども、なぜ指名でなく一般競争入札かといいますと、やはり従前から言われているように、みんなが知っている顔ぶれ同士で入札ということになると、相談の持ちかけ等も起こることから、不特定にすることで、いわゆる談合を排除して純粋な価格競争を担保するために、こういった形の一般競争入札というふうに切り替えてきていますし、加えて本町では、先ほど言いましたように、最低制限価格の公表に踏み切っていますので、入札工事が大きいときも、議会にかからない小さいときも価格を公表していますので、実際には、くじ引きにより落札者が決まるというのがこの間のケースであると思います。それでいけば、競争の原理は、本来は価格で競争するというものですけれども、今はくじに当たるか否か、くじ引きにより当たる確率が高いか低いかということになっているのが、この間の流れであるというふうに思っております。

こうした一連の経過を経ているのが、今日の入札・契約に至る話でありますけれども、入札の方法、契約の方法に関してたどり着いた現在の方式でいきますと、やはり最低制限価格を公表している以上、皆その最低で入れてき

て、結局くじ引きということになりますので、そういう点では、くじに当たる確率をできるだけ低くする、参加者をたくさん増やす、こういうことが今の競争の原理ではないかというふうに考えますけれども、競争性の確保ということに関して言えば、町長御自身、その辺はどういうふうにお考えになりますか。

議 長（福西広理君） 町長。

町 長（竹村匡正君） 今、芝議員からお話がありましたのは、最低制限価格を入れるのが普通であるとかいうような話とか、その結果、くじ引きが競争性が発揮しているとかいうような話だったと思いますが、私はそうは思っておりません。

これまで、結果として最低制限価格に近い金額もしくは最低制限価格で入れている企業があったとは思いますが、決してそれが普通であるとは思っておりません。企業努力によってそういう形で入っておりますので、競争性からいきますと、入札に参加された企業が、どれだけ低い金額で落札されるか、そこで競争性が発揮されると考えております。

以上です。

議 長（福西広理君） 芝議員。

12番議員（芝 和也君） 町長の言わはる競争性の話は、そのとおりのことだと思います。競争性は、やっぱり価格で競争する、それぞれの企業がしっかり勉強して競争すると、こういうことになってくると思います。

ただ、現在は、最低制限価格、この流れは町長もよく御存じのように、結局、予定価格があって、価格で競争していると。その予定価格が何ぼかということを知りたいので、どこから流れるかは別にしまして、知ったところがその予定価格の上で入れて、あとは全部その下で入れてきて、落札できる業者が予定価格のところになるという流れがずっとあったから、そういうことではなくて、もうそれやったら価格を公表して、最低制限価格、町として設計金額がこれだけで仕事ができるという工事を作ると。それをちゃんとやっってもらうためには、最低制限価格何ぼで工事をしてもらうということになるから、最低制限価格を入れてきてるとというのが一連の流れになってきていますから、普通は最低制限価格より上で入れてきて、一番下で取りますから、最低制限価格より下で入れてくる人はいませんので、最低制限価格で皆が札を入れてきて、くじ引きになる、こういう話やと思います。

だから、競争性ということについては、町長が言うてはるとおり、それが競争性やと思いますが、実際には、最低制限価格を公表して、くじ引きということになっていきますので、くじ引きでやる時は、くじに当たるか否かというのが、ええか悪いか、やり方はどうのこうのといろいろあると思いますが、現実問題としては、最低制限価格を公表しているわけですから、みんなが知ってるわけですから、それで入れてきて、くじに当たるか否かというのが現在の状況ということで、ええか悪いかは別にして、現在の状況はそうい

うことであります。

それでいけば、競争性は、当たる確率を低くするか、高くするか。参加者の数が少なければ少ないほど、当たる確率が高くなる。今回は2つですので、50%ということになりますし、2つやと、話ができるでけへんの問題はどうなっているのか、よく分かりませんが、それは別として、確率としては50%です。これが増えれば、当たる確率が減っていくという話であります。

そういう点で言えば、その確率を高くするのか低くするのかというのが原理と違いますかというのが問いであります。競争性云々の話とは別に、現在のくじ引きで言えば、確率を高くするか低くするか、これが競争と違いますかというのが問いであります。その点についてはいかがお考えでありますか。

議 長（福西広理君） 町長。

町 長（竹村匡正君） そもそも競争性をなぜ発揮しなければいけないかという
と、効率性・経済性の観点から、いかに低い金額で上質な仕事をしていただくかということが主眼だと思っております。

ですので、同じ金額を入れた企業を横並びで増やして競争性を発揮させる意味は全くないと思っております。

以上でございます。

議 長（福西広理君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（福西広理君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わり、これより
討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（福西広理君） 討論がないようですので、討論を終わり、これより採決
に入ります。

議案第62号、川西町役場庁舎防災対策工事請負契約の締結についてを採決
します。

この採決は、挙手により行います。

議案第62号は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、挙手願いま
す。

（挙手する者あり）

議 長（福西広理君） 賛成全員です。よって、議案第62号は、原案のとおり
可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案については、全て議了
いたしました。

お諮りいたします。

総務建設経済委員会、厚生委員会及び議会運営委員会並びに駅周辺整備特
別委員会、工業ゾーン創出特別委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につ

きましては、地方自治法の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (福西広理君) 異議なしと認め、閉会中においても常任委員会及び特別委員会を開催できることに決しました。

以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

議員各位には、何かとお忙しい折にもかかわらず、本定例会に提案されました諸議案につきまして慎重に御審議賜り、かつ議会運営に御理解のある御協力を頂きましたことに対し、議長として厚く御礼を申し上げる次第でございます。

理事者におかれましては、今後も引き続き厳しい財政環境が予想されるため、予算の執行に当たっては、経済性、効率性及び有効性に配慮しつつ、厳正な執行を望むものであります。また、議員各位から出されました御意見なり要望を十分に尊重していただき、今後の町政に一層の御努力を賜りたいと存ずる次第でございます。

閉会に当たり、町長より閉会の挨拶をお願いいたします。

町長。

町 長 (竹村匡正君) 令和2年川西町議会第4回定例会の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

本議会に提出いたしました各議案につきまして慎重に御審議を賜り、全議案につきまして議決いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

審議を通じ議員各位から賜りました御意見、御指摘を真摯に受け止めまして、今後の町政運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、より一層の御指導、御協力を賜りますことをお願い申し上げます。

新型コロナウイルスでございますが、第3波のただ中、いまだに感染者が全国的に増加を続けている中、政府におきましては、年末年始にかけての感染拡大を抑制するため、つい先日、G o T o トラベル事業の全国一斉停止に踏み切った状況でございます。本町においても、広報等を活用し、年末年始、感染防止対策を取っていただくよう、住民の皆様にも周知していきたいと考えておりますので、議員各位には、従前同様、御理解、御協力をお願い申し上げます。

今年も残すところ10日余りとなりました。年末に向かひまして、寒さも一段と厳しさを増す時期でもございます。議員各位におかれましては、どうか健康に留意いただき、御健勝で、よい新年をお迎えいただきますよう御祈念申し上げます。閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議 長 (福西広理君) これをもちまして、令和2年川西町議会第4回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午前10時31分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年12月18日

川西町議会
議長

署名議員

署名議員

(議決の結果)

議案番号	件名	議決月日	審議結果
議案第51号	令和2年度川西町一般会計補正予算について	12月18日	原案可決
議案第52号	令和2年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について	12月18日	原案可決
議案第53号	令和2年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について	12月18日	原案可決
議案第54号	令和2年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について	12月18日	原案可決
議案第55号	令和2年度川西町水道事業会計補正予算について	12月18日	原案可決
議案第56号	令和2年度川西町下水道事業会計補正予算について	12月18日	原案可決
議案第57号	川西町議会議員及び川西町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	12月18日	原案可決
議案第58号	川西町債権管理条例等の一部を改正する条例の一部改正について	12月18日	原案可決
議案第59号	奈良県広域消防組合格約の変更について	12月18日	原案可決
議案第60号	天理市、山添村、川西町及び三宅町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更について	12月18日	原案可決
議案第61号	ぬくもりの郷デイサービスセンター及びぬくもりの郷グループホームの指定管理者の指定について	12月18日	原案可決
議案第62号	川西町役場庁舎防災対策工事請負契約の締結について	12月18日	原案可決
同意第7号	川西町政治倫理審査会委員の委嘱について	12月8日	原案同意